

私学助成の拡充を求める意見書

令和7年度の私立学校に対する生徒一人当たりの経常費補助額は、国・神奈川県ともに増額された。

神奈川県の私立高校生への授業料補助上限額46万800円は、年収750万円未満世帯まで対象が広がり、多子世帯（23歳未満の扶養している子どもが3人以上いる世帯）に対しては年収910万円未満の世帯までと現状維持であった。

しかし、増額されたとはいえ、神奈川県の経常費補助は、全国的に低い水準となっており、これによる高学費が保護者にとって大きな負担となっている。

さらに授業料補助については、東京都では所得制限が撤廃され、全ての私立高校生が実質授業料無償になり、都外の私立高校へ通う生徒にも授業料補助が出るが、神奈川県では県外の私立高校へ通う生徒に対し授業料補助が出ない問題もある。

私立学校に通う児童生徒の保護者負担を軽減し、私立学校の教育条件を向上させ、全ての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成を一層拡充していくことは重要な課題である。

よって、神奈川県におかれては、令和8年度予算において私学助成の拡充をするよう当市議会は強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月22日

藤沢市議会

神奈川県知事あて